

工事のお知らせ

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【道路工事に伴う交通規制】

〈工事名〉野木工業団地舗装工事(その1)



〈交通規制内容〉片側交互通行

〈期間〉令和6年10月上旬～令和6年11月中旬まで(予定)
問都市整備課 ☎(57)4157

野焼きは法律で禁止されています

庭先などでゴミを燃やす行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、原則禁止と定められています。違反した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられる場合があります。

それだけでなく、野焼きはダイオキシン類などの発生の原因となりますので絶対にやめましょう。ご家庭で出たごみを処分する際は、必ず適正に分別したうえで指定の集積所に出してください。

また、野焼きを行っている現場を目撃した際には問合せ先までご連絡ください。
問生活環境課 ☎(57)4131

男女共同参画映画会「レディ・マエストロ」

男女共同参画映画会を開催します。映画を通して、男女がお互いの個性を大切にし、協力しあう「男女共同参画」について理解を深めましょう。

日11月30日(土)13時30分～16時20分(開場13時)

所野木エニスホール小ホール

容1926年のニューヨーク、女性が指揮者になるということが許されなかった時代。自らの手でその夢を掴んだ女性の波乱万丈な道のりをマラー「交響曲第4番」など数々の名曲とともに描き出す。

対町内在住在勤者 定200名 無料(整理券配布)

申整理券は10月1日(火)9時～問合せ先

1人2枚まで配布(なくなり次第終了)

問生活環境課 ☎(57)4132

10月は、正しい犬の飼い方推進週間です

10月は「正しい犬の飼い方推進月間」となっており、犬の適正飼養と動物愛護の普及啓発を推進することとしています。愛犬と幸せに暮らせるよう、犬の習性を理解し、下記の「2K4S」を意識して正しく犬を飼いましょう。

【K1狂犬病予防注射】

町または動物病院で登録(一生涯に1回)を行い、狂犬病予防注射(年1回)を受けさせる。

【K2けい留義務】

鎖でつながりまたは柵の中で飼養する。散歩中は必ずリードを装着する。

【S1終生飼養】

飼い主は、犬が生涯を終えるまで責任をもって飼う。

【S2所有者明示】

首輪に鑑札、注射済票を付ける。マイクロチップの装着も検討する。

【S3飼養頭数のコントロール】

むやみに繁殖しないために不妊去勢手術を受けさせる。

【S4しつけ】

人に危害を加えたり、無駄吠えをしないようしつける。
問生活環境課 ☎(57)4131

生ごみ堆肥の無料配布について

南部清掃センターで作製された堆肥を、町民の方を対象に次のとおり無料配布します。なお、数に限りがあります(500袋)ので、無くなり次第終了となります。

日10月12日(土)13時30分～15時

所役場 砂利駐車場

対町内在住者 定約125人

容2kg入袋を1世帯当たり4袋まで



堆肥配布場所地図



問生活環境課 ☎(57)4246